

# 岩倉

# みんなのふくし

No.148 R4.6.1

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会 岩倉市西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター内 TEL(0587)37-3135  
ホームページアドレス <http://www.iwakura-syakyo.jp> Eメールアドレス [i-syakyo@smile.ocn.ne.jp](mailto:i-syakyo@smile.ocn.ne.jp)

## 皆様からご協力いただいた会費を、支会活動事業に活用しています

毎年ご協力いただく会費の一部をもとに、市内の7つの支会で様々な活動を行っています。  
西支会では、皆でシルバーリハビリ体操等をし、地域の高齢者が楽しく交流しました。

(西支会 川井町ふれあい交流会)



## 主な内容

- 岩倉市社会福祉協議会とは…………… P2・P3
- 令和4年度事業計画と予算の概要…………… P4・P5
- ボランティアプラザ、使用済み切手の収集結果…………… P6
- 生活支援コーディネーターのコーナー…………… P7
- 民生委員・児童委員のひろば…………… P8
- 支会だより…………… P9
- 音訳ボランティア養成講座、スマホ・パソコン相談室、  
善意のともしび…………… P10

この広報紙は  
共同募金の  
配分金によって  
発行しています。



# 岩倉市社会福祉協議会とは

～誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～

## 社会福祉協議会(社協)とは…

地域福祉の推進を図ることを目的とした団体で、公共性と自主性を有する社会福祉法人です。

地域住民や関係団体とともに、安心して暮らすことができる地域づくりを行っています。

### ボランティアセンター運営事業

#### ○ボランティアセンター事業

住民のボランティアに関する理解と関心を深め、ボランティア活動の育成支援と必要な連絡調整を行っています。

#### ○福祉教育事業

誰もが地域で共に生きることを推進する取り組みを行っています。特に、市内のすべての小・中学校を福祉協力校として指定し、福祉実践教室を実施しています。



### 地域福祉活動事業

#### ○支会活動事業

市内各地域の実情に沿った福祉活動を推進するため、市内を7つの地域に区分した組織です。地域住民による福祉委員が運営を行い、住民主体の福祉活動を展開しています。



#### ○福祉機器貸出事業

一時的に歩行が困難になった方を対象に車いすの貸出を行っています。

## TOPICS ① 社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いいたします。

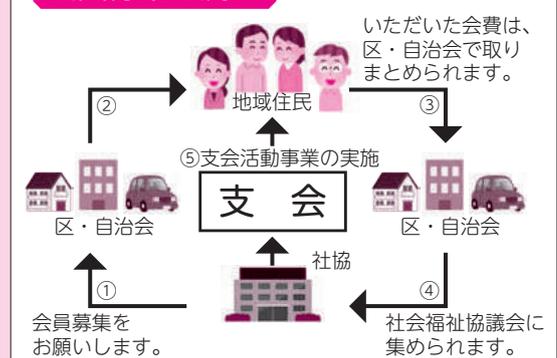
今回ご紹介している活動の一部は、皆様にご協力いただいた会費等によって支えられています。令和4年度も7月に会員募集を行います。趣旨をご理解いただき、会員の加入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 会員の区分及び金額

一般会員 (世帯)	500 円 (年間1口)
特別会員 (施設)	1,000 円 (年間1口)
法人会員 (事業所)	3,000 円 (年間1口)

※会費は、各区の役員に取りまとめをお願いしていますが、社会福祉協議会窓口でも随時受付をしています。

### 会員募集の流れ



### 地域福祉計画推進事業

『「しあわせ」と「安心」のまちづくりいわくら』を基本理念とし、住民主体の小地域福祉活動を展開するための「いわくら福祉市民会議」と、地域包括ケアシステムの構築を図るための「いわくらあんしんねっと」の推進を行っています。

### 共同募金配分金事業

共同募金を財源とし、障害者の社会参加を目的とした事業や広報紙の発行、各種福祉団体への助成事業等を実施しています。

### 資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯において、生活に困窮し、日常生活が困難な世帯に対して資金を貸付しています。

### いきいき介護サポーター事業

高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら、自らの介護予防や健康増進に取り組むため、施設等での福祉活動の取り組みを支援しています。

### 生活支援コーディネーター事業

地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するために必要な、生活支援等サービスの創出や関係者間の連携体制づくりなどを行っています。

### 福祉サービス利用援助事業

福祉サービスの契約や利用料の支払い等に不安を感じている人を対象に、福祉サービス利用への助言や金銭管理等を行っています。

### 岩倉市ふれあいセンター事業

岩倉市から指定管理者としての指定を受け、会議室の貸出等の業務を行っています。地域住民やボランティア団体等が円滑に活動できるように管理・運営しています。

## TOPICS ② 「地域福祉」ってなに？

岩倉市社協は、岩倉市の地域福祉を推進する団体として様々な活動を行っていますが、そもそも「地域福祉」って何でしょうか。

地域福祉とは簡単に言うと、地域で暮らすみんなが安心して生活できるようにするための福祉のことを言います。

なんとなく「福祉」という言葉を聞くと、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、経済的な不安を感じている人等、何かに困っている人たちが受けるものというイメージを持たれる方がいるかもしれません。

地域で暮らす子どもや高齢者、障害がある人も、一人ひとりが支えあい、助け合うことでより住みやすい地域を作っていくことができると、私たちは考えています。



# 令和4年度岩倉市社会福祉協議会 事業計画と予算の概要

## 基本方針（一部抜粋）

近年複雑化、多様化する地域課題に対し、高齢者、障害者、子育て世代、生活困窮者ら様々な人たちの相談に寄り添い、地域で安心して暮らすことができるよう行政、市内社会福祉法人、福祉関係団体、ボランティア・市民活動団体等と連携・協働し対応していく必要があります。

そのためにも本会の「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の基本理念を念頭に、支会活動事業やボランティアセンター活動事業を軸とした地域福祉事業をさらに推進していきます。

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けては、地域福祉事業の推進を図るとともに岩倉市と共同事務局として第3期岩倉市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定に努めます。



近年、自然災害が日本各地で発生しており、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震による大規模災害への備えや対応の整備が急務になっています。

令和3年度に災害時の事業継続計画を策定し、計画を実行性のあるものとすべく、教育・訓練を実施し、事業が継続可能となるよう体制づくりに努めます。

また、災害後の復興支援となる災害ボランティアセンターについても平時から岩倉市をはじめとする関連機関と連携を図り、対応できるよう努めます。

今後は、経営管理の強化、各種事業の適切な運営、働き方改革の対応や財務規律の強化などに取り組むとともに、地域に信頼される社会福祉法人の運営推進に努めます。



## 重点目標 1 信頼される法人経営

- ・地域福祉を推進する中核組織としての、地域に信頼される法人経営
- ・災害時において事業継続が可能となる体制づくり
- ・感染予防を実施、事業継続が可能な体制づくり

## 重点目標 2 共に暮らす地域づくり

- ・ボランティアの育成のための講座や地域福祉講座の開催
- ・地域福祉にかかわるボランティアの育成や幅広い世代のボランティア活動の参加促進
- ・7つの支会活動をさらに推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの支援
- ・行政と連携を図り、令和5年度からの第3期岩倉市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定
- ・本会事業と市受託事業である地域包括支援センター事業、生活支援コーディネーター事業とも一体的に地域課題に取り組む体制づくり

## 収 支 予 算 概 要

(単位：千円)

収 入	金 額	支 出	金 額
■ 会費	3,600	◇ 法人運営事業	36,661
■ 寄附金	950	◇ 地域福祉活動事業	1,918
■ 補助金	36,086	◇ 地域福祉計画推進事業	300
■ 受託金	68,990	◇ ボランティアセンター運営事業	2,465
■ 貸付事業	1,220	◇ いきいき介護サポーター事業	609
■ 介護保険・障害福祉サービス事業	44,384	◇ 共同募金事業	5,870
■ 基金取崩	5,549	◇ 資金貸付事業	4,420
■ その他の収入	13,326	◇ 福祉サービス利用援助事業	1,793
■ 繰越金	7,549	◇ 訪問介護事業	12,687
合 計	181,654	◇ 障害福祉サービス事業	9,010
		◇ 居宅介護支援事業	20,945
		◇ 生活支援コーディネーター事業	8,074
		◇ 基金運営事業	9,349
		◇ 岩倉市ふれあいセンター事業	6,620
		◇ 岩倉市地域包括支援センター事業	33,963
		◇ 岩倉東部地域包括支援センター事業	26,970
		合 計	181,654



# ボランティアプラザ

ボランティアに関する様々な情報を発信するコーナーです。今回は、ボランティアに関する様々な取り組みを行う「ボランティアセンター」について紹介します。

問合せ（ボランティアセンター）…37・3135

## 調査研究

地域に必要とされるボランティア活動について調査研究します。



## 広報宣伝

広報紙やホームページでボランティア活動を啓発しています。



## 登録・あっせん

ボランティアの登録、あっせん等を行っています。

またボランティア相談室を開設し様々な相談を受け付けています。

## 育成・援助

ボランティアの養成講座、ボランティア保険の案内等を行っています。

## 連絡調整

関係機関とボランティア活動の推進のため、連絡調整・情報交換を行っています。

## 金品の預託・配分

毎年11月に開催する福祉フェスティバルでの売り上げを財源とし、ボランティア活動に必要な資材の整備をします。

## ※「岩倉みんなのふくし」音訳版を作成しています。



本広報紙は、視覚に障害がある方への情報保障として、ボランティアグループ「岩倉市音訳の会あめんぼ」の協力のもと、音訳版の作成をしています。

ご希望がありましたら、音訳CDの貸出しも行っております。ご興味のある方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

機材の貸し出しを行っています。

- ・ハンリ（大鍋）セット
  - ・わたがし機
  - ・プロジェクター
  - ・ポッチャセット
  - ・高齢者疑似体験セット
- ※詳細はお問い合わせください。等

## 【使用済み切手の収集結果について】

日頃より、使用済み切手等の収集にご協力いただきありがとうございます。

収集した使用済み切手等のうち、約7.6kgをボランティア団体「ラッコの会」に整理していただきました。整理された使用済み切手等は「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」に送り、障害者に関する啓発活動に活用されています。

今年度も地域の回覧板や岩倉郵便局と岩倉市ふれあいセンターに回収箱を設置して、収集を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。



## ボランティアを募集

ラッコの会では、現在ボランティアを募集しています。

毎週第2、第4木曜日の午後1時30分からふれあいセンターで活動しています。

ご興味のある方は、本会ボランティアセンター（☎37-3135）までご連絡ください。



# 身近な地域のふれあいづくり ふれあい・いきいきサロン

## ～コロナ禍における活動の留意点 Ver.2～

新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した、コロナ禍における活動の留意事項を本紙令和2年12月1日号にて掲載しましたが、バージョン2として、基本的な留意事項に加えて、「身体を動かす活動をする場合」「飲食を伴う活動をする場合」について、お知らせします！

### 基本的な留意事項

- ☆発熱や風邪の症状がある場合は参加を控える
- ☆症状がなくてもマスクを着用する
- ☆こまめに、手洗い（手指消毒でも可）を徹底する
- ☆1時間に2回以上の換気をする
- ☆お互いの距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空けましょう

### 身体を動かす活動をする場合の留意事項

- ☆マスクを着けて運動をする場合は、マスクをしないときに比べて身体への負荷が著しく大きくなる可能性があるため、かかりつけ医の意見等も踏まえ、無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなど配慮する
- ☆熱中症予防の観点から、こまめな水分補給や室温調整等を行うこと。なお、屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす

### 飲食伴う活動をする場合の留意事項

- ☆座席の配置について、対面は避ける、間隔を確保する（またはパーティション（アクリル板等）を設置する）などの工夫を行う
- ☆食事中以外は、マスクを着用する
- ☆会食等に当たり、大皿は避けて、料理は個別に配膳するとともに、茶菓は個別包装されたものにする
- ☆手や口が触れるようなもの（食器やコップ、箸など）は、使い捨てのものにしたり、洗剤で適切に洗浄する

サロン活動等について、不安なことがあれば「生活支援コーディネーター」までご相談ください。また、サロンに行きたい・サロンを始めてみたい！などの相談も受け付けています！

【問合先】 岩倉市社会福祉協議会

住 所：岩倉市西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター

電 話：0587 - 37 - 3135 FAX：0587 - 38 - 0039

Mail：i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

# ひろば

編集：岩倉市民生委員児童委員協議会広報委員会

令和4年度  
岩倉市

民生委員児童委員協議会

## 事業計画

近年の少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化、経済・雇用状況など社会構造の変化により住民の生活課題や福祉課題は、多様化・深刻化しています。私たち民生委員・児童委員の役割は、ますます重要になっています。新型コロナウイルス感染症・感染防止対策などにより活動が制限される中、新しい生活様式や働き方の変化のもと、私たちができる活動を無理なく続けていけるように、皆

で模索しながら推進していきます。また、本年は一斉改選の年になります。地域福祉の向上や民生委員・児童委員制度のさらなる発展のため、新たに迎える仲間とともに、民生委員・児童委員の存在や活動を示すと同時に、これまでの活動における経験や思いを確実に引き継いでいきます。

(1) 基本的な人権の擁護に努めます。

障がいに関する研修を重点に、民生委員・児童委員として研鑽に努めます。障がいのある人が、安心して自分らしい暮らしができる地域共生社会の実現にむけて、同じ地域の一員である民生委員・児童委員の立場で活動を推進します。

(2) 互いの安全を守りながら活動する難しさの中、担当民生委員は高齢者との関わり・見守り支援活動を続けていきます。そして、基本である福祉票をより充実させ確かなものになるよう研修を行います。

(3) 子どもを取り巻く問題は環境の著しい変化、多様化により子どもへの虐待、児童・生徒の学校におけるいじめ、不登校、そして自殺など難しい問題があります。

子どもたちの笑顔と未来のために、地域の子どもたちの健全育成

を支えるために、主任児童委員と共に活動を推進します。

(4) 対面活動が難しい現在、今後の課題として、人との交流を最適な方法で実施できる様、方法を考えしていきます。

## 岩倉市における風水害の対応について

令和3年12月23日、岩倉市協働安全課の職員から市内における風水害の対応について研修を受けました。

気象庁の観測結果によると、集中豪雨の発生数は、1976年～1986年の間と、2007年～2017年の間の全国平均で約34%増加しているとのこと。また、水害については、川の堤防が壊れたり川の水が堤防を越えて溢れてしまいう「外水氾濫」と、大雨により排水路等からの排水が追いつかず水が溢れてしまう「内水氾濫」とがあるそうです。

岩倉市は木曾川、五条川、青木川の浸水想定区域内であり、木曾川が氾濫した場合、市内全域に最大0.5m～3mの浸水が想定されるということです。

平成29年7月14日の大雨被害状況

によると、上流の市町での水位が高くなり、岩倉市の時間最大降水量はわずか8㎜であったにもかかわらず浸水被害が起きてしまいました。そのような場合水害時避難場所（さくらの家・ふれあいセンター・防災コミュニティセンター）へ避難することも大事ですが建物の2階以上に避難する垂直避難も重要であることを学びました。

風水害の被害状況としては、平成30年9月4日台風21号の時に、屋根が損壊したりフェンスやカーポートが破損してしまった事例があったそうです。最大瞬間風速は41・3m。停電の被害も出たそうです。

研修では避難所の運営やパーティションの設営等についても学びました。大規模災害に備え、市で配布されたハザードマップで浸水エリアを把握し、スマホやホームページ等から情報を収集し被害を最小限にとどめるように努めたいと思います。



# 支会だより

## ～令和4年度事業計画～

### 北支会

- ・祝80歳のつどい(9月)
- ・寝たきり高齢者友愛訪問、100歳長寿祝い(9月)
- ・古い道具と昔の暮らし(10月)
- ・縄ない(11月)
- ・ひとり暮らし高齢者の友愛訪問(12月)
- ・餅つき大会(1月)
- ・ご近所のおじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ会(3月)
- ・新1年生に黄色い傘贈呈(3月)

### 中支会

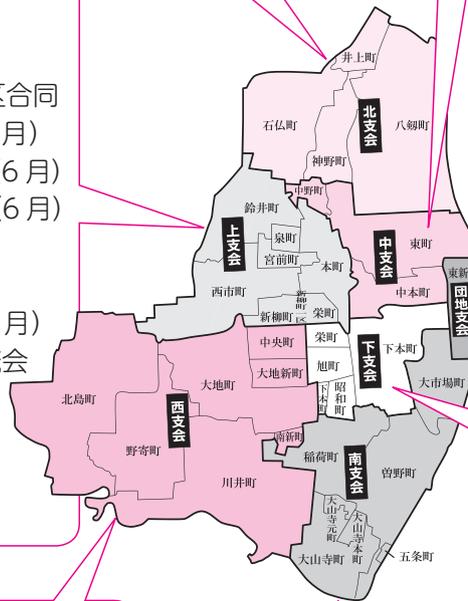
- ・新入学児童へ祝い品の贈呈(4月)
- ・あいさつ運動(毎月第1水曜日)
- ・児童遊園、通学路、集合場所の安全点検パトロール(5月)
- ・シルリハ体操教室(6月)
- ・敬老会、80歳のつどい(9月)
- ・あいさつ運動ポスターの掲示(10月)
- ・正月かざり(12月)

### 上支会

- ・下校時の見守り(毎月1回)
- ・西市町、新柳町、新柳町1区合同講師によるお話等(5月)(10月)
- ・泉町ふれあいいきいきサロン(6月)
- ・鈴井ふれあいお茶べりサロン(6月)
- ・本町昼食会とゲーム(7月)
- ・80歳の集い(9月)
- ・本町ひとり暮らし昼食会(10月)
- ・泉町ひとり暮らし高齢者交流会(10月)
- ・泉町講師によるお話(11月)
- ・鈴井町秋のお茶べりサロン(11月)

### 団地支会

- ・ふれあい茶話会(7月)
- ・ふれあいランチ倶楽部(2月)
- ・見守りサポート隊情報交換会(2月)
- ・新1年生入学祝い品配付(2月)



### 下支会

- ・さわやか健康体操(毎月第1、3月曜)
- ・おしゃべりサロン(奇数月第4水曜)
- ・見学交流会(6月)
- ・盆踊り(8月)
- ・80才のお祝い会(10月)
- ・車いす点検、修理(10月)
- ・新入学児童祝品贈呈(3月)
- ・地域の皆さんとお楽しみ会(3月)

### 西支会

- ・新入学児童への祝い品の贈呈(4月)
- ・川井町ふれあい交流会(5月)
- ・南新町ふれあい交流会(6月)
- ・カリフラワー苗植え、収穫祭(9月)(11月)
- ・ひとり暮らし高齢者訪問(9月)(12月)
- ・大地町ふれあい交流会(7月)
- ・中央町ふれあい交流会(9月)
- ・北島町ふれあい交流会(10月)
- ・野寄町ふれあい交流会(11月)

### 南支会

- ・ふれあい昼食会(5月)
- ・輪投げ、ポッチャ大会(10月)
- ・しめ縄作り(11月)
- ・大型紙芝居(1月)
- ・新入学児童祝品贈呈(3月)

※支会は市民の皆さまが加入された社会福祉協議会の「会費」等で運営されています。

## ボランティア養成講座

### 音訳ボランティア養成講座 (全20回)

「音訳」とは、目の不自由な人のために、情報を音声に換えて提供するものです。「正しく伝える・正しく伝わる」ように読むための、知識と技術を学習します。

**と き:** 令和4年9月7日～令和5年2月1日  
(11月23日、12月28日は除く)  
毎週水曜日 午後1時30分～3時30分



#### 音訳って?

目の不自由な方のために文字の情報を音声情報にして伝えることです。

**と ころ:** 岩倉市ふれあいセンター

**定 員:** 10人

**テキスト代:** 880円(税込)

**申込期限:** 8月26日(金)

☆☆受講は無料ですが、テキスト代が必要です☆☆

【申込先】 岩倉市社会福祉協議会

〒482-0036 岩倉市西市町無量寺2番地1 (岩倉市ふれあいセンター2階)

☎37-3135 Fax: 38-0039 メール: i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

※メールを利用される場合は件名を「講座申込」として、氏名と連絡先を明記して下さい。

## 善意のともしび

令和4年2月1日～  
令和4年4月30日  
(敬称略)

ご寄附をいただき、ありがとうございました。  
皆さまからの寄附は「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に活かせるよう大切に活用させていただきます。

岩倉市更生保護女性会	20,000円
匿名	12,000円
樋口重仁	20,000円
太一会	3,234円

株式会社コモ 低糖質デニッシュプレーン  
18個入り×142ケース

東野敏子	リハビリパンツ(22枚入り)	12パック
	(18枚入り)	4パック
	尿取りパット (45枚入り)	16パック
	リハビリパンツ(18枚入り)	1パック
	(フリーサイズ)	

## スマホ・パソコン相談室 を開催中

スマートフォン(スマホ)の普及がどんどん進んでいます。使い方が分からない方を対象に、ボランティアによる相談室を開催しています。費用は無料ですので、スマホ、またはPCを持参の上、お気軽にご相談ください。

**対象者** ひとり暮らし高齢者や要介護者を介護している方、または高齢者世帯の方 等

**日 時** 毎月第1・3土曜日  
午後1時または午後3時  
(変更する場合がありますので、必ず確認してください)

**場 所** 岩倉市ふれあいセンター  
(岩倉市西市町無量寺2番地1)

**相談員** HLCふれあい塾(磯田・丹羽)

**申込先** 岩倉市社会福祉協議会 (☎37-3135)

編集委員 関戸 八郎 真野美知子 丹羽 裕  
横井嘉寿子 伊藤 文

「岩倉みんなのふくし」は、CDに録音しています。  
ご希望の方は、岩倉市社会福祉協議会までご連絡ください。  
(協力: 岩倉市音訳の会 あめんぼ)